

## ルールを守って正しく安全に

自転車は多くの方が利用する身近で便利な乗り物ですが、自転車による事故が多く発生しています。交通ルールを守り、正しく乗りましょう。

問合せ 生活安全課交通安全係 ☎内線489

安全に乗るために  
守ろう

### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道を通るときは、車道の左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転禁止
  - 2人乗り運転禁止
  - 並進走行の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 信号無視禁止
  - 止まれの標識がある場所では必ず一時停止
- 5 子どもはヘルメットを着用

安全な乗り方を  
学ぼう

### 自転車安全利用講習会

講義・筆記試験・実技講習を通して、自転車の安全な乗り方や、交通ルールを学べます。

**日時** 3月21日(土)午前9時30分～11時  
(雨天中止)

※受け付けは、午前9時から

**会場** 荒川自然公園交通園  
※講習会当日、午前9時30分～11時は、交通園の一部施設が利用できません

**対象** 区内在住・在勤・在学の方

**定員** 40人(当日の先着順)

**費用** 無料

※参加者全員に、交通安全グッズ等を差し上げます